

2021年3月24日

逗子市

**逗子市と神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部及び逗子葉山建設組合が「災害時等における災害応急復旧の協力に関する協定」を締結します。**

## ●協定概要

逗子市内に地震、風水害及びその他の災害が発生した時、又は発生のおそれがある場合に、災害の拡大防止及び応急復旧のため、神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部及び逗子葉山建設組合は、逗子市からの協力要請に基づき、組合員の派遣及び技術の提供、組合員の所有する車両・工具・機材等の提供を行う。また、平常時に逗子市が実施する災害発生に備えた各種訓練やその他支援活動へも同様な協力が行うもの。

## ●効果・経緯

逗子市では、近年崖崩れ等が多く発生し、被害も出ています。災害時に逗子市が保有する、車両、工具及び機材等では、対応できない事案も発生し、対応に苦慮していましたが、今回逗子市を拠点とする、貴両組合が災害時等に協力して頂けることで、崖崩れ等災害時における大規模な活動などを、円滑かつ迅速に行われることで、市民の安心と安全を確保するために大きく寄与できると期待されることから、本協定の締結に至ることとなったものです。

## ●協定日（締結式）

- 1 名称 「災害時等における災害応急復旧の協力に関する協定」
- 2 締結日 2021年3月26日（金）
- 3 締結者 逗子市 市長 桐ヶ谷 寛  
神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部 執行委員長 眞喜志 康正  
逗子葉山建設組合 組合長 梶川 雄司

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部防災安全課 島貫・廣川

電話：046-873-1111 内線 331